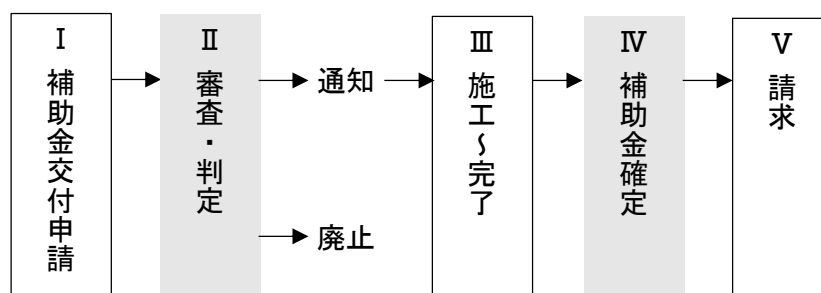


富良野市空家等除却事業補助金の申請手続

[手続きの流れ]



I 補助金交付申請

申請時に提出する書類

- ① 空家等除却事業補助金交付申請書
- ② 除却工事の見積書
- ③ 対象となる空家等の現状の平面図、位置図、現況写真
- ④ 調査同意書
- ⑤ 対象となる空家等の所有者等が明らかとなる書類（登記事項証明書等）
- ⑥ 建築物調査申込書（特定空家の場合は不要）
- ⑦ 所有者等が複数いる場合は全員の同意書

II 審査・判定

書類審査、現地調査を行います。

現地調査では空家等の内部も調査しますので、申請者又は施工業者の立会いが必要です。

審査の結果は市から通知いたします。

III 施工～完了

完了時に提出する書類

- ① 市費補助事業の完了に伴う実績報告書
- ② 除却工事完了後の写真
- ③ 除却工事に係る領収書の写し
- ④ その他（必要に応じて市からお知らせします）

IV 補助金確定

市の担当者が実地検査を行います。検査の結果、交付決定の内容に適合することが確認されましたら補助金確定となります。

V 請求

上記の確定後、補助金を請求していただきます。